

## 建設経済常任委員会会議録

- 1 日 時 令和元年6月7日（金）  
午前9時28分～午後2時27分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 佐々木哲男 副委員長 大泉 徳子  
委員 齋 浩美 委員 佐藤 正博  
委員 長南 良彦 委員 山田龍太郎
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のため出席した者 生活経済部長 小野寺 俊  
建設部長 森 孝雄  
建設部次長 山田 隆  
兼土木課長  
クリーン対策課長 米本 博喜  
クリーン対策課長補佐 千葉 貴俊  
兼環境保全係長  
建設部企画員 村上 諭  
兼土木課長補佐  
土木課道路建設係長 前川 健太
- 6 事務局職員 主 査 丹野 宏俊
- 7 付議事件  
(1) 所管事務等の現地調査について

- (2) 陳情第2号 市道西内舘手倉田線の舗装についての陳情
- (3) 陳情第3号 名取変電所操業に伴うさまざまナリスクから、次世代の子供たちを守るための「東北電力への申し入れ」を求める陳情

午前9時28分 開会

○委員長（佐々木哲男） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから建設経済常任委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、生活経済部長及び建設部長等の出席を求めておりますので、報告いたします。

次に、本日の会議に係る一切の資料をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

初めに、付議事件の（1）所管事務等の現地調査についてを議題といたします。

本日の行程等につきましては、さきの委員会において決定しているとおりで

す。それでは、これより現地調査を行います。

現地調査終了まで休憩いたします。

午前9時29分 休憩

---

午後0時56分 再開

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

これより、付議事件の（2）陳情第2号 市道西内館手倉田線の舗装についての陳情及び（3）陳情第3号 名取変電所操業に伴うさまざまなリスクから、次世代の子供たちを守るための「東北電力への申し入れ」を求める陳情を一括して議題といたします。

この際、調査の進め方について申し上げます。

初めに、執行部より、陳情内容に係る現状及び考え方について説明をいただき、その後、委員各位より質疑をお受けいたします。

質疑を終結し、執行部退室の後、委員各位より御意見を伺う形で進めてま

ますので、よろしく願いいたします。

休憩をして進めてまいります。

暫時休憩いたします。

午後0時57分 休憩

---

\*休憩中の発言の要旨

○陳情第2号 市道西内館手倉田線の舗装についての陳情  
(土木課)

- ・市道西内館手倉田線の起点部から県道名取村田線の取りつけ部にかけての延長60メートルの区間が未舗装になっている。この区間の沿道に住宅3件が乗り入れをしている。
- ・道路の官地幅は3.4メートルであり、両側宅地がセットバックした結果、幅4メートルの砂利道になっている。起点側は幅員2メートルの橋が用水路にかかり、農道に接続する。
- ・高館地区の道路整備については、昨年度に高館地区道路整備懇談会を実施した中で、整備の優先度等について調整を図ったものであり、本件も地区の中での位置づけを地元と調整しながら検討していきたい。

問 陳情の区間は市道西内館手倉田線の一部であり、生活道路として使用されているこの区間だけ舗装されていない。地元との協議は拡幅が対象だったため、それとは分けて対応できないか。

答 昨年、高館地区の陳情箇所が多かったことから行政区長や町内会長に集ってもらい、地区懇談会を実施して道路整備の優先順位を協議した。そうした経緯がある以上、個別に対応するのではなく、地区住民の同意を取って進めるべきと考える。

問 陳情箇所は県道から若干低くなっている。排水を考えた場合、どのような対応を検討しているのか。

答 横断面については、現道3.4メートルを舗装し、両側の民地に暗渠排水を入れて対応したいと考えている。縦断面としては、中ほどの宅地の出入り口になっているところから南北に排水するようになりたいと考えている。

問 今後の高館地区道路整備懇談会の開催予定は。

答 現在高館地区で着手している路線のうち、最初に終了する予定の市道余方大沢線の整備後、次の路線整備に着手する前に地元にご相談したいと考えている。具体的な時期については今後調整したい。

問 具体的にはいつごろを見込んでいるか。

答 予定としては平成33年に次の路線の整備計画に着手する見込みなので、その前に地元にご相談したい。

問 陳情箇所の市道としての管理は日常的にどのように行っていたのか。

答 平成24年度に砕石を敷いたが、その後に市で整備した経過はない。現場を見ると路面はきれいに整備されており、生活道路として住民がしっかりと管理していたのだと思う。

問 高館地区道路整備懇談会とは、市長との区長懇談会とは別のものか。

答 区長懇談会とは別に土木課が独自で実施したもの。

問 市内で高館地区が優先されたということか。

答 高館地区を優先したわけではなく、高館地区の道路整備に関する陳情が多いことから、現状を確認するために地元住民の意見を聞くべく実施したものの。

問 高館地区以外でも同様の懇談会を実施できるのか。

答 実施することはできる。地区の要望があれば相談をして整備の計画を検討したいと考える。

問 今回の陳情箇所は全て市が所有する土地なのか。

答 4メートルのうち3.4メートルは市の土地である。両側のセットバックした0.6メートルの部分は民地である。

問 3.4メートルの部分に民地は含まれていないということか。

答 含まれていない。

問 整備するとなった場合に、民地部分は買い取るのか、寄附を求めるのか。

答 個人の土地を買い取りはしない。寄附していただければ整備できるが、市から寄附を求めることはない。現道のみ舗装を想定している。

問 最終的には4メートルの舗装として協議するべきではないか。

答 セットバックした部分の民地を寄附してもらうためには分筆などで費用がかかるので、すぐに対応するのは難しいと考える。

問 高館地区道路整備懇談会では陳情箇所のみ協議するのか。それとも、地区全体の道路問題を取り上げるのか。

答 地区として課題があるならば、陳情箇所に限らず意見を聞いて今後の道路整備に生かしたいと考える。

○陳情第3号 名取変電所操業に伴うさまざまなリスクから、次世代の子供たちを守るための「東北電力への申し入れ」を求める陳情

(クリーン対策課)

- ・名取変電所については今年6月に運転開始となる。平成24年度から、電磁界による健康への影響を懸念する住民から陳情、要望を複数受けており、東北電力へ丁寧な説明や安全対策を求めている。東北電力からは建設に当たって可能な限りの電磁界対策を行っているとの報告を受け、陳情団体にも伝えている。
- ・変電所及び送電線の管理責任は東北電力にあり、それらに起因した事故や健康被害の責任は当然東北電力が負うべきものと市としても捉えている。また、地元の笠島道祖神町内会が東北電力に電磁界測定を申し入れ、平成29年から4回にわたって定期的に測定を実施しており、市も立ち会っている。測定の結果としては国の定める基準値よりも低く推移している。測定結果は回覧板で町内会の住民に周知している。
- ・今後は変電所が本格稼動することもあり、継続して実施する意向を伝えている。市としては町内会から申し入れがあれば同様に測定に立ち会いたいと考えている。結果を公表することについては、町内会と東北電力の了解が必要と捉えている。

問 2月の陳情の資料では送電線が2回線となっていたところ、今回の資料では4回線となっている。電力の需要増により設備が変わったということか。

答 陳情者が作成した資料であるが、変電所に引き込む回線が2回線、引き出す回線が2回線あり、合わせて4回線となる。こうした接続部分が2カ所ある。前回の資料の記載が誤っていたもの。

問 2月の陳情と今回の陳情で施設設備に変更はないということだが、「電力需要の著しい増」についてはどのように考えているか。

答 東北電力からは、この数年の電力需要増に対応するための設備との説明を

受けているが、将来的な需要増の見込みや出入流する電力量については今のところ説明を受けていない。

問 東北電力の議事録など文書により説明を確認できる資料はあるか。

答 文書による説明の記録は確認していない。

問 市が町内会に対して測定結果を公表するよう働きかけることは可能か。

答 公表を依頼することは可能と考える。

問 「影響は地域限定と切り捨てるのではなく」とあるが、市として切り捨てるという認識があるのか。

答 地域限定というのは、電磁界の磁場の強さの影響を示す数値が距離によって減衰するという物理的な事実に基づき、健康への影響が広範囲に及ばないという意味で申し上げたもの。市としては、地域住民の不安の解消のため、引き続き立ち会いや情報提供などできることはしていきたいと考えている。

問 試運転に伴う測定結果はどうだったのか。また、陳情者と町内会との間で陳情を出す前に意思疎通はなされたのか。

答 4月8日に町内会、東北電力、名取市の立ち会いのもと測定を実施した。全体的には基準値を下回る結果となった。ただ、今後本格稼働した場合のような継続的に通電した状況ではないので、実際の影響については未確認である。また、町内会と陳情者との間の意思疎通等については具体的に把握していない。町内会に団体の方がいるので、測定の情報等が伝わっているものと理解している。

問 6月から本格稼働するに当たって数値が変わる可能性がある中で、測定の定期的な実施について市ではどのように対応を考えているのか。

答 町内会と東北電力の間で、本格稼働後はこれまでと条件が変わるため、測定の頻度をふやして数値の推移を捉えた上で、今後の対応を検討したいという話し合いがなされたと承知している。

問 これまでは半年に1回程度の測定を、今後の測定結果を踏まえて実施回数などを協議して実施するということか。

答 その通り。町内会、東北電力いずれも今後は測定値が上昇するだろうと想定しているところ。

問 本格稼働を開始するのはいつか。

答 6月12日である。

問 本格稼働後の最初の測定を行う予定は決まっているのか。

答 6月17日を予定している。

問 何カ所で測定するのか。

答 町内会の地区内11カ所、変電所の周辺8カ所で実施している。交差点の角ごとに3カ所、道路を挟んで2カ所といった測定をしている。

問 測定箇所は11カ所でも面積としては広くないということか。

答 地区の境界や送電線の直下といった地点で測定している。

問 季節や天候による数値の変動は想定しているのか。

答 季節や時間帯によって差が出るのは事実であり、どこまで配慮するのかは難しいところがある。町内会と東北電力の間で決めることと捉える。

問 本格稼働の日程が決まった以上、範囲や箇所をふやすなど、測定に対して市としてのスタンスを示すのはどうか。

答 市としては引き続き測定に立ち会うこととし、今のところ運転開始後の数値が出ていないので、それ以上の踏み込んだ対応までは考えていない。今後の推移を見て検討したい。

---

午後1時59分 再開

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

以上で、陳情2カ件に係る執行部からの聞き取り調査を終了いたします。

執行部におかれましては、休憩中に出されました意見等を踏まえられ、今後の事務事業の執行に当たられるようお願いいたします。

執行部の皆さんには大変御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後1時59分 休憩

---

午後2時 7分 再開

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

これより陳情2カ件について取りまとめを行います。委員各位より御意見をお伺いいたします。



休憩をして進めてまいります。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 7 分 休憩

---

## ○陳情第 2 号 市道西内館手倉田線の舗装についての陳情

### \*各委員からの意見

- ・水道管が老朽化していて水漏れしているという話があった。あわせて対応を求める。
- ・高館地区道路整備懇談会で協議の上で整備の優先順位を決めている。市としては今回の陳情箇所に関しても懇談会を通して考えていきたいとのこと。3.4メートルの官地を舗装し、一部排水設備を設けるということであった。時間はかかるかもしれないが、順序立てて前向きに検討すること。
- ・高館地区は陳情の件数が多く、その中でも拡幅整備の 8 路線について懇談会において協議を行った。今回は少し意味合いが異なり、生活道路として整備してほしいという陳情であるので、要望を組み入れて早めに対応してほしい。
- ・懇談会を定期的で開催して整備計画の進捗などを踏まえて議論するべき。
- ・計画の見直しを含め、住民に丁寧に説明するべき。

### \*委員会として取りまとめた意見

高館地区道路整備懇談会の協議を踏まえて、順序立てて前向きに整備に取り組むとともに、懇談会を定期的で開催し、高館地区で行われている工事の内容や完了時期などの進捗状況等について住民に丁寧に説明するよう求めることとした。

## ○陳情第 3 号 名取変電所操業に伴うさまざまなリスクから、次世代の子供たちを守るための「東北電力への申し入れ」を求める陳情

### \*各委員からの意見

- ・6月の本格稼働を踏まえて、電磁界の測定結果等を広く周知すべき。
- ・陳情項目については執行部の回答をもとに丁寧に対応すべき。
- ・電磁界の影響について不安を感じている住民に対し、施設の安全性について丁寧に説明するよう東北電力に求めるべき。

- ・前回の陳情と違うこととして、運転開始の時期がはっきりしている。運転開始後に数値が変化する可能性があることを踏まえ、地元住民立ち会いのもと電磁界測定を実施し、また地元の意向を酌んで測定回数を決めていくこと。

\*委員会として取りまとめた意見

6月の本格稼動を踏まえ、市は電磁界測定の今後の数値の変動を注視して、状況に応じ必要な対応を行うこと。また、東北電力に対し、引き続き市や地元住民立ち会いのもと電磁界測定を定期的実施し、結果を広く周知するとともに、測定箇所や回数等について地元と調整して決めるよう求めること。あわせて、これまでの調査結果とも重なるが、電磁界の影響について不安を感じている住民に対し、施設の安全性等についてより丁寧に対応するよう市当局に求めることとした。

---

午後2時26分 再開

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

お諮りいたします。陳情2カ件に係る委員会調査報告書案の作成につきましては、休憩中の協議を踏まえ、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、委員会調査報告書案については、次回の委員会においてお示ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回委員会は6月17日月曜日午後1時から第2委員会室において開催いたしますので、御参集方よろしく願いいたします。

大変御苦労さまでした。

午後2時27分 散会

令和元年6月7日

建設経済常任委員会

委員長 佐々木 哲男